

第2次駒ヶ根市教育大綱

ともに創ろう！笑顔あふれるまち駒ヶ根

駒ヶ根市



目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1) 策定の趣旨	
2) 計画の位置付け	
3) 計画の期間	
第2章 教育を取り巻く社会の動向と課題	2
第3章 駒ヶ根市の教育の基本的な考え方	4
1) 基本理念	
2) 基本目標	
第4章 第1次計画の振り返り	6
第5章 教育施策の展開	8
基本目標1 安心して産み育てることができる環境づくりを進めます	
施策1 妊産婦の健康増進	9
施策2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援	10
基本目標2 健やかな育ちを支える幼児教育を推進します	
施策1 体力向上・自然体験の推進	12
施策2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進	13
施策3 体験を通じた幼児の食育の推進	14

基本目標 3 生きる力を育む学校教育を推進します

施策 1	学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進	15
施策 2	学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上	16
施策 3	生きる力の基礎となる学校食育の推進	18

基本目標 4 子育てによるこびを感じる家庭づくりを進めます

施策 1	家庭の子育て力の向上	19
施策 2	健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実	20
施策 3	地域ぐるみの子育ての推進	21

基本目標 5 学ぶよろこびを感じられるまちづくりを進めます

施策 1	生涯学習の支援と推進体制の整備	23
施策 2	生涯学習施設の整備と活用	24

基本目標 6 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりを進めます

施策 1	文化財の保存と多面的な活用の推進	26
施策 2	創造的な文化芸術活動の推進	27

基本目標 7 スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりを進めます

施策 1	市民スポーツの推進と環境整備	29
------	----------------	----

基本目標 8 教育関係施設のあり方の検討を進めます 31

- 施策 1 学校教育施設
- 施策 2 保育関係施設
- 施策 3 社会教育施設

駒ヶ根市の教育関係施設

第1章 計画の策定にあたって

1) 策定の趣旨

駒ヶ根市教育委員会では、平成27年度を初年度とし、令和元年度までの5年間の計画期間とする「駒ヶ根市教育振興基本計画」（以下「第1次計画」という。）を策定しました。第1次計画では、2つの基本目標「夢と希望にあふれる子どもたち」の育成と「文化的・健康的な駒ヶ根市民」の形成を目指し、さまざまな取り組みを進めてきました。

本計画は、第1次計画が令和元年度末に終了することから、駒ヶ根市第4次総合計画に示す駒ヶ根市の将来像、『愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市』を実現するための教育分野における計画として、令和2年度を初年度とする「第2次駒ヶ根市教育振興基本計画」を策定するものです。

2) 計画の位置付け

この計画は、駒ヶ根市の実情に応じた教育の振興を図るための施策に関して、総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画です。また、本計画は、「駒ヶ根市第4次総合計画」を踏まえた本市の教育分野における計画であり、教育関連計画においては最上位に位置付けられます。

(計画のイメージ)

〈市全体の計画〉
駒ヶ根市第4次総合計画
計画期間 令和元年度～5年度（後期）

〈教育分野の計画〉
**第2次駒ヶ根市
教育振興基本計画**
計画期間 令和2年度～6年度

3) 計画の期間

第2次駒ヶ根市教育振興基本計画の計画期間は、令和2（2020）年度を初年度とする令和6（2024）年度までの5年間とします。

〈個別分野の計画〉

駒ヶ根市子ども・子育て支援事業計画	駒ヶ根市生涯学習推進プラン
駒ヶ根市第5次総合保健計画	駒ヶ根市読書活動推進計画
駒ヶ根市スポーツ推進計画	駒ヶ根市いじめ防止基本計画
駒ヶ根市障がい福祉計画	駒ヶ根市自殺対策行動計画

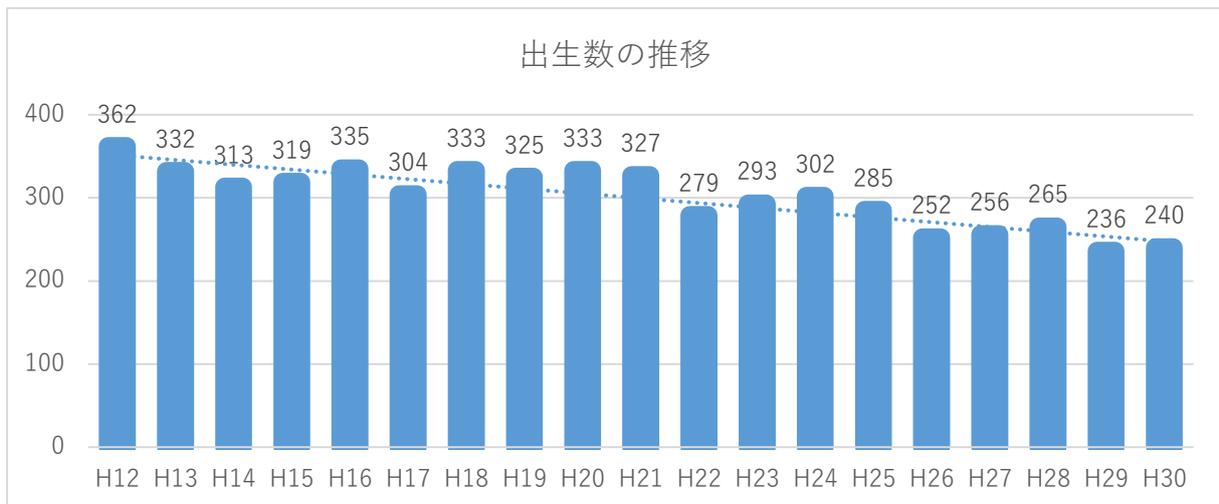
第2章 教育を取り巻く社会の動向と課題

◆人口減少と少子高齢化の進行について

駒ヶ根市の人口は、平成20年の34,622人をピークに減少に転じています。駒ヶ根市第4次総合計画を策定した平成26年の推計では、平成30年に32,075人になると見込まれていましたが、実績値は32,276人と想定よりも減少幅は緩やかになっています。しかし、人口動態をみると、転入者数と転出者数がほぼ拮抗している一方、平成21年以降は死亡数が出生数を大幅に上回っており、出生数は平成10年373人、平成20年333人、平成30年には240人と減少しています。

また、高齢化も進行しており、人口に占める65歳以上の割合は、2045年には人口の4割を超えるとみられます。一方、生産年齢人口（15～64歳）は減少し、2045年には人口の5割を切るとみられています。

このような人口構成の変化の中において、子どもたちや働き盛りの世代、そして高齢者がそれぞれの能力を生かし、力を合わせて、豊かで安心して暮らせる地域や社会をつくっていくことが重要になります。



◆家族形態や地域社会の変化

核家族や一人親世帯など家族形態の変容、また価値観やライフスタイルの多様化などにより、家庭や地域社会におけるつながりが希薄化し、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

学校・地域・家庭が連携し、三世代が交流でき、相互に協力しながら、一体となって子どもたちの成長を支えるとともに、郷土や自然を愛する心を培っていくことが必要です。

◆インターネットと技術革新の陰と陽

現在は、技術革新により、さまざまなものがインターネットにつながり、膨大な情報がやりとりされています。また、人工知能（AI）の発達とともに、従来人の手で行われていた仕事がAIやロボットに代替され始めています。

こうした時代の中、複雑で予測困難な場面に直面しても対応できる柔軟な思考力や判断力が求められています。

また、子どもがSNSを利用した犯罪に巻き込まれる事件が頻発する一方、いじめやプライバシーの侵害に加担するなど子どもが加害者になる危険性もはらんでいます。インターネットの危険性をあらかじめ学ぶなど、安全・安心な体制づくりが必要です。

◆新学習指導要領について

教育基本法の改正等を踏まえて、学習指導要領等の改訂が行われました。

新しい学習指導要領では、予測困難な時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し（何を学ぶか）、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善（どのように学ぶか）、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実（何ができるようになるか）を明確にし、社会に開かれた教育課程の実現を図ることが重視されています。

◆学校における働き方改革について

学校に求められる役割が拡大するに伴い、教職員の負担は過大なものになっています。文部科学省が平成28年度に実施した「教員勤務実態調査」によると、小中学校の教師については、10年前の調査と比較しても全ての職種において勤務時間が増加している状況にあります。長時間労働は、教職員の心身の健康に影響を及ぼしかねず、日々子どもたちの教育にも関わる大きな問題です。

◆いじめ、不登校について

いじめは、どの学校や学級でも起こりうる重大な問題です。今後も、全ての学校が家庭や地域と積極的な連携を強め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む必要があります。

また、不登校については、要因が一様ではなく、無気力や不安といった本人に関する要因や、学校における人間関係、家庭に関するなどが複雑に関連しているとされており、個々の児童生徒の実態や心情に寄り添った丁寧な対応が必要です。

第3章 駒ヶ根市の教育の基本的な考え方

1) 基本理念

「夢と希望にあふれる子どもたち」の育成

～子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり～

全ての子どもたちが、夢と希望にあふれ、活発な学習活動、人との関わり、恵まれた自然環境を活かした体験活動等を通じて、自己肯定感や自尊感情を高め、豊かな情操を育み、これからの駒ヶ根市を担う心豊かな人づくりに取り組みます。

— 「内から育つ」子どもたち —

「文化的・健康的な駒ヶ根市民」の形成

～ともに学び、文化を育むまちづくり～

全ての市民が、生涯にわたって学び、優れた文化芸術に親しみ、そして、ライフステージに合わせたスポーツに親しむことにより、健康的、文化的で心豊かな生活を送ることのできるまちづくりに取り組みます。

2) 基本目標

基本目標1 安心して産み育てることができる環境づくりを進めます

安心して妊娠・出産ができ、子育てを楽しめる環境を整えます。

基本目標2 健やかな育ちを支える幼児教育を推進します

豊かな自然環境の中で、望ましい未来を創造する子どもを育てます。

基本目標3 生きる力を育む学校教育を推進します

内から育つ確かな学力や豊かな体力を身に付け、社会で自立できる子どもを育てます。

基本目標4 子育てによるこびを感じる家庭づくりを進めます

地域の中で見守られながら、子どもも保護者も安心して子育てができる環境を整えます。

基本目標5 学ぶよろこびを感じられるまちづくりを進めます

人が集い、学びあい、豊かな生活が実感できる地域を目指して、全ての世代が学びを活かして地域社会に貢献できる環境づくりを進めます。

基本目標6 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりを進めます

駒ヶ根市の文化や遺産を後世に伝え、豊かな文化芸術活動に親しむ土壌を育てます。

基本目標7 スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりを進めます

市民誰もが自らスポーツに親しむとともに、併せて競技者の育成や指導者の養成等を進めます。

基本目標8 教育関係施設のあり方の検討を進めます

少子化等を踏まえた施設のあり方について検討を進めます。

第4章 第1次計画の振り返り（主なもの）

第1次駒ヶ根市教育振興基本計画では、「ふたつのアルプスと子どもたちの笑顔が映えるまち駒ヶ根」を実現するため、8つの基本目標に基づく25の施策を定め、教育振興を進めてきました。第2次計画を策定するに当たり、各施策の現状と課題を整理しました。

基本目標	施策	現状と課題（現状：○ 課題：△）
1 子どもを産み育てやすい環境づくりの推進	1 妊産婦の健康増進 2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援	○産後ケアシステムの連携強化を図り、産後に育児不安を抱える母親への支援を実施。 △専門職の確保。
2 健やかな育ちを支える幼児教育の推進	1 体力向上・自然体験の推進 2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進 3 体験を通じた幼児食育の推進	○市内の豊かな自然を生かし、各園が親子で自然体験活動等を実施。また、私立含む市内全13園が「信州型自然保育認定園」に認定。 △未満児の増加に伴う保育士の確保。
3 生きる力を育む学校教育の推進	1 学力向上へ向けた取組の推進 2 自主性・創造性を伸ばす教育の推進 3 いじめ防止等のための取組の推進 4 体力向上へ向けた取組の推進 5 学校・家庭・地域社会との連携による教育力向上へ向けた取組の推進 6 生きる力の基礎となる学校食育の推進	○小学校2年生以上を対象に、標準学力調査を毎年実施（H31年度～小3以上が対象）。また、放課後学習支援事業を中学校2校、小学校3校で実施。 ○産・学・官の連携を強化し、キャリアフェス（H29東中、H30赤穂中）などの職場体験学習を実施。 ○JICA 駒ヶ根への体験入隊や中学生のネパール派遣を実施。 ○H26年度から「かけっこ教室」を、H30年度からはモデル校を決め「かけっこ検定」を実施。 ○地域と連携したコミュニティスクールを市内5小学校で取り組み、H29年度には中沢小学校で地域学校共同活動推進に係る文部科学大臣賞を受賞。 ○地域人材を活用した学校支援ボランティアの実施。 △新学習指導要領に対応した教育の充実（国語・外国語教育、ICT教育等）。 △学校における働き方改革。

基本目標	施策	現状と課題（現状：○ 課題：△）
4 子育てに喜びを感じる家庭づくりの推進	1 家庭の子育て力の向上をめざした家庭教育支援の推進 2 健やかな子どもの成長支援と家庭に対する支援の推進 3 地域ぐるみの子育ての推進	○負担軽減事業や相談事業など各種事業を実施。 ○十二天の森プレーパークを実施。H30、31年度には砂防フィールドミュージアムでも開催。 △子育て10か条の見直し。
5 学ぶよろこびを感じられるまちづくりの推進	1 生涯学習支援の推進 2 自主的な学習グループ・団体の活動支援の推進	○公民館分館事業での講座開催支援のほか、市内3公民館等での各種学級・講座を開催。また、十二天の森を活用した自然観察会の開催や各公民館での文化祭や文化センターでのホーム祭も毎年開催。 △十二天の森の積極的な利用の促進。
6 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりの推進	1 文化財の保存と多面的な活用の推進 2 創造的な文化芸術活動の推進	○文化財パトロールを県で年1回、市では随時実施。他課との連携により文化財保護法93条、94条届出の周知、建設時の立会等を実施（約30件/1年）。 ○文化財審議会での検討や調査を行い、H29年度には新たに6件の市文化財指定。 ○エル・システム事業による子どもオーケストラの育成や子ども音楽祭の開催。 △公演プログラムのあり方及び施設の有効活用。
7 スポーツによる健康で心豊かなまちづくりの推進	1 市民スポーツ・生涯スポーツの推進と環境整備の推進	○市民総合体育大会や、全国から4,000名のランナーをお迎えしたハーフマラソン大会などを開催。 ○(再掲)かけっこ教室やかけっこ検定の実施。 △ライフステージや市民ニーズに対応できるスポーツ環境の整備。
8 教育関係施設整備の推進	1 学校教育関係施設 2 保育関係施設 3 地域自立支援施設 4 社会教育施設 5 文化関係施設 6 社会体育施設	○耐震化工事やエアコン設置工事の実施。 ○経塚保育園・子育て世代活動支援センターの建設や地域交流センター（赤穂公民館）等整備事業を実施。 △少子化を踏まえた保育園・小中学校・給食センターのあり方。

第5章 教育施策の展開

基本目標1 安心して産み育てることができる環境づくりを進めます

- ① 妊産婦の健康増進
- ② 乳幼児の発達に合わせた子育て支援

基本目標2 健やかな育ちを支える幼児教育を推進します

- ① 体力向上・自然体験の推進
- ② 地域に根ざした特色ある園づくりの推進
- ③ 体験を通じた幼児の食育の推進

基本目標3 生きる力を育む学校教育を推進します

- ① 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進
- ② 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上
- ③ 生きる力の基礎となる学校食育の推進

基本目標4 子育てによろこびを感じる家庭づくりを進めます

- ① 家庭の子育て力の向上
- ② 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実
- ③ 地域ぐるみの子育ての推進

基本目標5 学ぶよろこびを感じられるまちづくりを進めます

- ① 生涯学習の支援と推進体制の整備
- ② 生涯学習施設の整備と活用

基本目標6 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりを進めます

- ① 文化財の保存と多面的な活用の推進
- ② 創造的な文化芸術活動の推進

基本目標7 スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりを進めます

- ① 市民スポーツの推進と環境整備

基本目標8 教育関係施設のあり方の検討を進めます

- ① 学校教育施設
- ② 保育等関係施設
- ③ 社会教育施設

安心して産み育てることができる 環境づくりを進めます

施策1 妊産婦の健康増進

目指す姿 地域で安心な妊娠・出産ができています。

妊娠・出産期は、身体的変化とともに精神的負担もあり、日常生活全般にわたるきめ細かな健康管理への支援をはじめ、精神的不安や子育て不安の軽減を図る必要があります。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、赤ちゃんとお母さんの健康を確保するための支援の充実、また、保健・医療・福祉・教育などの関係機関の連携を強化していきます。

一方、出産を望んでいるにもかかわらず不妊に悩んでいる方には、精神的・経済的な負担の軽減を図る支援を行っていきます。

取組1 安心して子どもを産み、親として成長することを支援します

安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減のため、妊婦健康診査の公費助成を引き続き実施します。また、育児の不安などを解消し、親として子育てを楽しむことができるための支援などの施策を進めます。

【主な事業】

- 妊婦健康診査支援事業
- 母親学級・パパママ教室

取組2 妊産婦への支援を充実します

妊産婦の生活背景を把握しながら、異常の早期発見・予防や健康的な生活習慣、健康診査の必要性などについて保健指導を行うほか、妊産婦に対する各種サービスの情報提供の充実に努めます。また、医療機関等と連携を図りながら産婦健康診査の公費助成や産後ケア事業を推進します。

【主な事業】

- 母子健康手帳の交付
- 妊婦保健指導
- 産婦健康診査支援事業
- 産後ケア事業
- 産後うつの早期発見・早期支援

取組3 不妊に悩む方を支援します

不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の助成等を実施します。

【主な事業】

- 不妊治療費助成事業 不妊カウンセリング事業

施策2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援

目指す姿 母親が楽しく子育てができ、すべての子どもが、健やかに成長発達している。

少子化、核家族化、地域とのつながりの希薄化、女性の就業率の上昇などによって子どもを産み育てる環境は大きく変化しており、出生率の低下、多様化する母子保健需要に対応するため、総合的に効果的な推進をする必要があります。

母親の子育てへの不安に対応する対策や、子どもが健やかに生まれ育つための支援と環境整備を図っていきます。

取組1 母子の健康管理を充実します

健診、育児相談などで、乳幼児期の成長に応じた発育発達を支援するとともに、疾病や異常の早期発見・子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。また、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に取り組みます。

【主な事業】

- 健診、育児相談 子育て世代包括支援センター事業

取組2 子どもを健やかに育てる環境づくりを推進します

全出生児対象の乳児訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、地域全体での乳児の健全な育成環境の確保に努めます。

【主な事業】

- 乳児訪問事業

取組3 発達に偏りをもつ子どもの早期発見・早期療育を推進します

発達特性をもつ子どもの早期発見、早期療育に努め、家族支援とともに、相談機能の充実、他機関との連携強化を図ります。

【主な事業】

- 児童発達支援事業
- 5歳児健診
- 園巡回相談事業
- 健診・相談後フォロー事業
- 他機関との連携による専門機能強化

取組4 食を通じた母子の健康づくりを促進します

乳幼児健診時などにおける栄養相談、離乳食教室などを通じ栄養指導、食育の推進を図ります。

【主な事業】

- 離乳食教室

取組5 安全な予防接種を推進します

予防接種の正しい知識の普及を図り、接種率の向上に努めます。また、より安全で接種しやすい体制づくりのため、個別接種を推進し安全性を確保します。

【主な事業】

- 予防接種事業

健やかな育ちを支える幼児教育を推進します

施策1 体力向上・自然体験の推進

子どもたちが体を使った遊びを行い、体力・運動能力が身についている。
子どもたちが自然に親しみ、創造力や豊かな感性が身についている。

幼児期は生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期であり、その生活時間の大半を過ごす場である保育園・幼稚園においては、子どもたちが望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことが求められています。

恵まれた自然環境を活かした外遊びや運動遊びを、また親子で触れ合いながら遊ぶことを通して子どもたちのたくましい体や創造力・豊かな感性を育む取り組みを行います。

取組1 子どもの体力向上を推進します

子どもたちの体力や運動能力を高めるため、子どもたちが日常的に体を使った遊びを行う環境を作ることを目的として、子どもたちが友達と一緒に、また、親子で体を動かすことを楽しむ機会を提供します。

【主な事業】

- きっずわくわく運動遊び事業 運動遊び教室

取組2 自然体験を推進します

子どもたちが自然に親しみ、自然の中で暮らすよろこびを感じることができるよう、水、土、生き物、植物などの自然を五感により体感できる機会を提供します。

【主な事業】

- 信州型自然保育の推進 園外保育 きっずわくわく事業

施策2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進

目指す姿 地域の特性を活かした保育がなされ、園児が毎日楽しく登園している。

少子化、核家族化により地域社会における子育ての希薄化が懸念されています。そうした認識のもと、保育園や幼稚園の園児たちが自然な形で地域への愛着を形成することができ、恵まれた自然や駒ヶ根市の歴史や文化を活かした環境で園生活を送れるよう、園と地域が相互に連携しつつ、特色ある保育園、幼稚園の運営を目指します。

未満児保育の需要増加に対しては、県とも連携し、保育士確保に努めます。

取組1 駒ヶ根市らしい保育園、幼稚園づくりを進めます

恵まれた自然環境をはじめ、駒ヶ根市の歴史や文化を活かした、駒ヶ根市らしい保育園や幼稚園づくりを進めます。

【主な事業】

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 保育所運営事業 | <input type="checkbox"/> 私立保育所補助事業 |
| <input type="checkbox"/> 私立幼稚園振興事業 | <input type="checkbox"/> 三世代が交流できる取り組み |
| <input type="checkbox"/> 保育士人材バンクの活用（県） | |

取組2 地域に根ざした園ごとの特色ある取り組み

園ごとの立地条件を大切な資源として活かし、地域と連携して特色ある活動を実践するとともに、信州型自然保育を推進します。

【主な事業】

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 保育所運営事業 | <input type="checkbox"/> 私立保育所補助事業 |
| <input type="checkbox"/> 私立幼稚園振興事業 | <input type="checkbox"/> 病児・病後児保育事業 |

施策3 体験を通じた幼児の食育の推進

目指す姿

家庭と共に園児たちが、望ましい食生活習慣や基本的なマナーを身につけている。

園児たちが、食材の旬や行事の食などに関心を持ち、体験するなかで「食」を楽しむことができる。

幼児期は生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期です。近年、食生活習慣の乱れなどから肥満や生活習慣病が増加しており、また、食物アレルギーを持つ児童も増加していることから、食育が必要となっています。

幼児期の食育として、さまざまな体験を通して子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得するとともに、家庭への情報発信、啓発につとめ、家庭と連携し基本的な生活習慣の定着を進める取組が必要です。

取組1 園児たちへの体験機会を提供します

園での野菜作り、収穫した野菜の調理体験、給食での行事食・郷土食の提供、かみかみメニューの提供など、体験を通じた園児たちの食への関心を高める取組を進めます。

【主な事業】

- 保育園運営事業 幼稚園運営事業

取組2 園児がいる家庭への体験機会を提供します

親子クッキング・マナーチェック表・献立表・給食だより・園だより・食事相談などの園児がいる家庭での食生活への意識を高める取組を進めます。

【主な事業】

- 保育園運営事業 幼稚園運営事業

生きる力を育む学校教育を推進します

施策1 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進

目指す姿 子どもたちに内から育つ確かな学力や豊かな心、体力など社会で自立して生きる力が身についている。

次代を担う子どもたちにとって、変化の激しいこれからの社会で必要となる力は、確かな学力と豊かな人間性や健やかな体と体力といった、知育、徳育、体育をバランスよく身につけ、その力を社会に生かすことです。子どもたちが、夢や希望を抱いて、自らの力で未来を切り拓いていけることです。

子どもたち一人ひとりが、自己肯定感と自尊感情を持ち、確かな学力や個性を伸ばし、豊かな人間性やたくましさを育む教育、そして健康で確かな体力を身につけるための、よりよい教育環境の充実を図ります。

取組1 学力向上を推進します

- (1) 児童、生徒一人ひとりに応じた個別指導の充実を図ります。
- (2) 駒ヶ根市版「家庭学習の手引き」の活用を推進し、家庭における学習の充実を図ります。
- (3) 教職員の主体的な研修会・研究会をバックアップし、教職員の資質向上を図ります。
- (4) 授業分析、標準学力調査等により学力の実態を把握し、よりよい指導方法の検討と授業改善を図ります。
- (5) 新学習指導要領への対応

【主な事業】

- | | | |
|---|--|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 専科教員配置事業 | <input type="checkbox"/> ALT 配置事業 | <input type="checkbox"/> 指導主事配置 |
| <input type="checkbox"/> 放課後学習支援の充実 | <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員配置事業 | |
| <input type="checkbox"/> 標準学力調査の実施 | <input type="checkbox"/> 家庭学習の充実 | |
| <input type="checkbox"/> ICT 教育のための環境整備 | <input type="checkbox"/> 情報モラル教育 | |

取組2 学校における働き方改革を推進します

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 閉庁日の設定 | <input type="checkbox"/> 校務支援システムの導入 |
| <input type="checkbox"/> 留守番電話の導入検討 | |

取組3 自主性や創造性を伸ばす教育を進めます

- (1) 人と協調し、人を思いやる心や感動する心、豊かな人間性を育てるために道徳教育、人権教育を推進します。
- (2) 一人ひとりの個性を活かし、その能力を最大限に伸ばす教育を積極的に進め、学ぶことによるこびを実感できるような学習内容の充実を図ります。
- (3) 豊かな感性と想像力などを高めるために読書活動の充実を図ります。
- (4) 国際理解教育の推進を行い、外国文化への理解を深めます。

【主な事業】

- | | | |
|--|---------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ボランティア活動 | <input type="checkbox"/> 自然体験学習 | <input type="checkbox"/> 国際理解教育 |
| <input type="checkbox"/> キャリア教育・キャリアフェス | | <input type="checkbox"/> 職場体験学習 |
| <input type="checkbox"/> 「総合的な学習の時間」の充実と公開 | | <input type="checkbox"/> 読み聞かせ、朝読書の推進 |

取組4 体力向上を推進します

- (1) 体力、運動能力テストによる体力などの実態を把握し、よりよい指導方法の検討により体力向上をめざします。
- (2) 「早寝早起き朝ごはん」を推進し、規則正しい生活習慣による健康維持を図ります。
- (3) 運動部活動により体力向上を図るとともに、豊かな個性の伸長や望ましい人間関係など社会性を育てます。

【主な事業】

- | | |
|--|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 体力・運動能力テストの実施 | <input type="checkbox"/> 運動部活動 |
| <input type="checkbox"/> かけっこ教室・検定 | |

施策2 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上

目指す姿 地域社会全体で子どもの教育に取り組んでいる。

少子化や核家族化に伴い、地域の絆の希薄化、その地域に育つ子どもたちの規範意識の希薄化など、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。また、学習や将来の生活に不安を感じている子どもが増加しているともいわれています。子どもたちが生きる力を育むため、その地域力を活用して子どもの教育に取り組むことが求められています。

地域の人材や豊かな自然・歴史・文化など地域の学習資源を活用し、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、地域社会が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます。

取組1 地域の人材活用を進めます

学校が抱える様々な課題に対して、地域の有効な人材などの資源を活用することにより、教員が児童、生徒と向きあう時間を確保するとともに、学校と地域の信頼関係や地域の人々の生きがいや人間関係を深めることで、教育力をより一層高めます。

【主な事業】

- 学校支援ボランティア事業
- JICA 駒ヶ根との学校交流事業
- 「こどもを守る安心の家」設置事業
- 三世代が交流できる取り組み

取組2 特色ある学校づくりを進めます

学校運営協議会、保護者、地域の意向を学校運営に反映し、学校・家庭・地域が一体となって、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。

【主な事業】

- 学校アンケート事業
- コミュニティスクール

取組3 幼稚園、保育園、小・中学校の連携を推進します

幼保小中の連携を一層進めるとともに、子どもの課題を共有して協働して取り組める体制を構築します。

【主な事業】

- 幼保小中学校連携した教職員の授業研究会
- 駒ヶ根市小中学校PTAの連携

取組4 子どもたちの体験活動を推進します

家庭や地域と連携し、集団遊びや社会体験、自然体験などの体験活動を推進します。

【主な事業】

- 地区子ども会
- 宿泊学習
- プレーパーク

施策3 生きる力の基礎となる学校食育の推進

目指す姿 正しい食の知識と食習慣を身につけて生活している。

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくために食は不可欠であり、食育は、生きる力を身につける上での知育、徳育、体育の基礎となるべきものであります。

子どもたちが生涯にわたって健康的な食習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域と連携した食育活動を進めていきます。

取組1 学校における食に関する指導を推進します

小学校低学年では、学級活動や給食の時間を活用して、食物の名前を覚えたり食事のマナーを身に付けたりします。小学校中学年では食事の量やバランスを指導し、小学校高学年からは学校の年間計画で、お弁当の日を設定し自分でお弁当をつくることにより、健全な食生活の意識付けをします。

【主な事業】

- お弁当の日の設定 食育の授業・指導の実施

取組2 家庭の食の改善・充実を促進します

食育講演会や学校給食センターなどからのお知らせにより、家庭での食に対する意識改革と食育推進を図り、子どもが作るお弁当づくりにも協力してもらいます。

【主な事業】

- 食育講演会の開催 食生活実態調査
 お弁当作り 食育周知チラシ

取組3 体験しながら学ぶ食育を推進します

地域や生産者とともに、体験しながら楽しく学び、食への関心を高められるような取り組みを行い、食に関する知識の定着を図ります。

【主な事業】

- 駒っ子給食の実施 食育啓発媒体の作成・配布

子育てによるこびを感じる 家庭づくりを進めます

施策1 家庭の子育て力の向上

いつでも安心して子育てができる環境が整っている。

目指す姿 いつでも子育て情報を得ることができ、支援サービスを受けることができる。

核家族化の進行に加え、共働きの増加や勤務の長時間化・不規則化など、生活様式の多様化が進んでいます。

また、ゲーム機器やスマートフォンなどの急速な普及によって、インターネット上のトラブルや犯罪など多くの危険に子どもたちはさらされています。

親子のコミュニケーションの時間が減っている中で、子どもたちの基本的な生活習慣や社会性を育てる、家庭の教育力の充実に努めていきます。

取組1 子育て家庭へ情報提供を行います

子育て支援に関する情報を整理し、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページなどによるきめ細かで分かりやすい情報提供を行います。

【主な事業】

- 親子で参加できるイベントの実施・子育て講座の開設

取組2 子育て家庭への心身の負担軽減の取組を行います

子育てに対する心身の負担を軽減するため、自主的な子育てサークルに対する育成・支援を行うとともに、産褥期のヘルパー派遣、心身のリフレッシュを図るための一時預かりなどを実施します。

【主な事業】

- ハッピーママヘルパー派遣事業
- 子どもショートステイ事業
- ファミリーサポートセンターの運営
- 保育所などでの一時預かり

取組3 健全な遊び場の提供により社会性や自主性を推進します

子ども交流センターなどの利用により、集団の中で自然に育つ協調性や指導性、我慢や思いやりの心を育むため、小学生の放課後の遊び場の提供を行います。

【主な事業】

- 子ども交流センターなどの運営事業（中沢・東伊那子どもクラブ含む）

施策2 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実

目指す姿 いつでも子育てに関する相談をすることができる。
児童虐待のない、不登校とまらない家庭生活が営まれている。

家庭や地域で孤立する親、育児能力を備えない親が増えるなど、子どもを取り巻く環境、家庭・地域の教育環境は大きく変わり、相談内容も子どもや親、家庭、地域社会に内在するなど複雑化する状況にあります。

子育て中の保護者が感じるさまざまな不安や悩みを、皆で協力し安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、発達障がい児への早期療育や、児童虐待や不登校などの問題においては子どもを守る観点での支援を行っていきます。

取組1 発達障がい児に対する療育支援を充実します

5歳児健診などとの連携により、保育カウンセラーによる保育園・幼稚園の巡回相談や個別相談・発達検査などを実施することで、療育を必要とする子どもなどの支援を行います。

【主な事業】

- 保育カウンセラー配置
- 教育相談員・家庭児童相談員による相談事業

取組2 子どもに対する相談体制を充実します

教育に関する子どもの相談を教育相談員が対応し、家庭を中心とした子どもの相談を家庭児童相談員が対応します。また、必要な場合は児童相談所など関係機関につなげます。

【主な事業】

- 保育カウンセラー配置
- 教育相談員・家庭児童相談員による相談事業

取組3 不登校児童生徒などに対する取組を推進します

不登校児童生徒などへの支援のため、教育委員会と市内小・中学校関係者が連携して取り組む体制を推進します。

【主な事業】

- 不登校対策指導主事の配置
- 中間教室の利活用
- 生徒相談員、子どもと親の相談員などの配置

取組4 子ども・若者の自殺対策を強化します

子ども・若者向けの相談支援をさらに進めるとともに、保護者や義務教育期間終了後の若者などへの支援体制も構築・強化します。

【主な事業】

- 啓発リーフレットの配布
- SOS の出し方に関する教育
- 児童生徒の健全育成に資する各種取り組みの推進
- 養育に困難を抱える家庭への個別支援
- 義務教育期間終了後の若者への支援体制の構築
- 要保護児童対策地域協議会との連携強化

取組5 子どもの貧困（生活困窮世帯）対策を推進します

子どもの貧困対策については、生活困窮世帯全体の課題として捉え、その支援対策として一体的に事業を推進します。

【主な事業】

- 経済的に困窮する世帯の就学援助
- 放課後の学習支援

施策3 地域ぐるみの子育ての推進

目指す姿 子どもたちが、地域で見守られ、支えられて暮らしている。
地域が主体的に子育て活動をしている。

「隣近所」や「地域」の大切さや絆を感じにくい社会となっており、子育て中の家庭でも、自治組合に加入しない人や、隣近所との関わりがほとんどない人たちもいて、地域における子育てや子育て支援は難しさを増しています。行政はもとより、地域の様々な担い手により子どもの育ちや子育て家庭を支援していく必要があります。

取組1 家庭、地域ぐるみの子育てを推進します

地区の集会所やいきいき交流センターなどを活用し、地域の子どもが集い、地域の大人も交流できる子育て支援の推進を図ります。

【主な事業】

- 地域での子ども居場所づくり（ジュニアフレンドパーク事業）
- 三世代が交流できる取り組み 子育て10か条の見直し

学ぶよろこびを感じられる まちづくりを進めます

施策1 生涯学習の支援と推進体制の整備

目指す姿 市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かで潤いのある生活が送られるよう自発的意思に基づいて学習ができ、その成果を社会に活かすことができている。

生涯学習とは、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自発的に行う自由で広範な学習です。一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るとともに、その成果を地域に還元できる社会を確立することで、自己の充実や生活の質の向上にもつながります。

超少子高齢社会の到来により、高齢者だけに限らず、すべての世代の人々が、自らの人生設計や地域づくりを積極的に考えていく必要があります。

生涯学習への関心を高めていくため、分かりやすい学習情報や機会の提供を充実します。

取組1 生涯の各成長段階における多様な学習ニーズを的確に把握し、 自発的な活動を推進します

各世代の段階における、学習メニューを充実させ、市民一人ひとりが自由に機会を選択して学習活動に参加できるよう促進します。

【主な事業】

- 生涯学習情報や機会の提供
- 各種学級・講座の開催
- 三世代が交流できる取り組み

取組2 自主的な学習グループ、団体の実態を把握し、その活動を支援します

自主的な学習活動団体の実態を把握し、学習団体の育成を進めます。

【主な事業】

- 生涯学習情報や機会の提供
- 文化団体の育成事業
- 十二天の森等を活用した三世代が交流できる取り組み

取組3 高齢者が趣味や仲間づくりを通じて、生きがいと長寿に対する よろこびが持てる多様な学習機会を提供します

高齢化の進行に伴い、多様化した社会に対応すべき新たな知識や技術を身につけることにより、よろこびや仲間づくりを進めます。

【主な事業】

- 多様で魅力ある参加しやすい学習メニューの充実
- 社会貢献活動の推進

施策2 生涯学習施設の整備と活用

目指す姿 地域の特性を活用しながら、学び・実践していく場所としての施設整備と活用がなされている。

市内の生涯学習施設には、文化センターをはじめ図書館、博物館、各種体育施設、公民館、学校開放施設などがあります。その多くは、建物の老朽化が進み、改築や改修といった整備が求められており、維持管理に多額の費用が必要となっています。

社会状況や教育環境が大きく変化する中で、地域の特性を活かした生涯学習の場としての施設整備を計画的に進めていきます。

取組1 生涯学習施設整備基本計画を見直します

老朽化が進む施設について、計画的な改築や改修、多様な学習ニーズに対応できるよう施設整備の充実を進めます。

【主な事業】

- 生涯学習施設整備基本計画の見直し（個別施設計画策定の推進と計画的な整備の実施）
- 赤穂公民館建替え後の運営体制の見直し

取組2 時代の変化に対応できる施設運営を進めます

地域の主体性を尊重し、市民の意思を反映させた、より幅広い施設運営を進めます。

【主な事業】

- 利用者ニーズに対応した施設の充実

取組3 各施設の有機的な連携によるネットワークを構築します

多様な学習ニーズに対応するため、各施設や各機関の連携により学習情報の提供を進めます。

【主な事業】

- 利用者ニーズに対応した施設の充実

取組4 図書館等を中心とした読書活動を推進します

読書活動を通して子どもたちの健やかな成長を図るため、駒ヶ根市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、園・学校、図書館、地域等が連携して、読書活動を推進していきます。

【主な事業】

- ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業
- 「家族読書の日」の周知 図書館、公民館、小学校等での読み聞かせ
- 保育園・幼稚園での「よみーくちゃん巡回図書事業」
- 「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催
- 幼・保・小・中・高の一貫した読書の推進

豊かな地域文化・芸術を育む まちづくりを進めます

施策1 文化財の保存と多面的な活用の推進

目指す姿 貴重な文化財の調査研究、保存に努め有効に活用しながら、次世代に引き継ぐ意識の高揚が図られている。

市の誇るべき貴重な文化財や文化遺産を大切に守り、次世代へと確実に引き継いでいくことは重要な責務です。このため、文化財などの調査や指定を進め、修理や復元整備をすることで適切な保存に努めていく必要があります。

今後さらに市内の貴重な文化財の指定に向けた調査研究を進めるとともに、文化財に対する市民意識の高揚を図るため、文化財資料の整理を行い、これらの文化財を市民に広く公開し、適切な保全と多面的な公開活用を行っていきます。

取組1 次世代に引き継ぐために文化財を適切に維持管理します

適切な維持管理を行い、文化財に接する機会を設け、継承していく意識を育てます。

【主な事業】

- 指定管理制度による維持管理・有効活用
- 埋蔵文化財に関する啓発、包蔵地の監視

取組2 多種多様な文化財資料の整理、保存、公開活用を進めます

有形文化財や無形文化財をはじめ、歴史資料など多種多様な文化財資料を、整理し、学習に活用されるように保存します。

【主な事業】

- 郷土資料の充実に向けた資料収集
- 市誌現代編の改訂の検討
- 各種講座の実施
- 文化財を活用したイベントなどの実施

取組3 次世代に残すべき新たな文化財調査を実施し、文化財の指定をします

市内の文化財や歴史遺産の調査を行い、貴重な文化財の指定・保存を図ります。

【主な事業】

- 次世代に残すべき文化財調査

施策2 創造的な文化芸術活動の推進

目指す姿 多くの市民が優れた文化芸術に触れる機会を持ち、自らも文化・芸術活動に参加をしている。

個性が求められる時代にあって、郷土の歴史と伝統、地域文化を守り、育みながら、新たな文化を創造し、次世代へ継承していくことが求められています。

音楽や美術などの文化芸術、地域に根づいた伝統芸能などに市民が親しむ環境づくりやこうした文化に関する活動への支援を進めるとともに、文化芸術振興の土壌を醸成していく必要があります。

特に、市の中心的な文化施設である文化センターの適切な維持管理が求められています。

取組1 文化に親しむ仕組みづくりを進めます

文化会館等を活用し、市民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を図り、文化活動の情報を発信します。

【主な事業】

- 文化会館自主事業の充実
- 駒ヶ根市出身芸術家の催し物の開催

取組2 文化活動を推進します

市民が良好な環境で創作発表活動や鑑賞ができるよう、文化センターなどの文化施設の適切な維持管理を行うとともに、文化芸術団体の活動を支援します。

【主な事業】

- 文化センターの適切な維持管理
- 文化団体・芸術団体の育成、支援、ネットワーク構築、近隣市町村との連携
- 奨励、顕彰事業
- 博物館企画展示の充実
- 子どもたちの文化芸術活動の充実

取組3 文化施設のあり方を検討し、施設整備を進めるとともに、 文化活動の発表の場を提供していきます

市民が気軽に文化活動を行うことのできるよう施設整備を進めるとともに、将来の当市の文化を支える人材の育成を図り、市民の多彩な文化活動を促進します。

【主な事業】

- 地域交流センター整備に伴う文化施設拠点の集約化および効率化の推進
- 市民ギャラリーの充実

スポーツ推進による 健康で心豊かなまちづくり

施策1 市民スポーツの推進と環境整備

目指す姿

スポーツに親しむ市民が増えている。
市民・出身のアスリートが各種大会で活躍している。

スポーツに親しむことは、体力の向上、ストレスの解消、生活習慣病の予防や、心の健康づくりへの効果など、心身両面にわたる健康の維持増進に大きな効果があります。また、スポーツを通じて地域内外の交流を深めることは、地域の絆を再構築し活力を生み出し、地域コミュニティの再生を促します。

ライフステージや市民ニーズに対応できるスポーツ環境の整えるとともに、ジュニア選手をはじめとする競技者の発掘・育成・強化、指導者の養成なども進める必要があります。

取組1 健康づくり・生涯スポーツを推進します

誰もが、ライフステージに応じたスポーツを生涯親しむことで、自らの健康を保持・増進できるようスポーツ活動の推進と環境の整備を進めます。

【主な事業】

- スポーツに関する情報発信の充実
- スポーツ協会・スポーツ少年団の育成・支援
- スポーツ教室の実施

取組2 市民皆スポーツを推進します

年齢や性別、障がいなどを問わず、市民が日常的にスポーツに親しむ環境の整備を進めます。

【主な事業】

- 全市民を対象としたスポーツ大会の実施

取組3 スポーツを通じた地域コミュニティの形成を図ります

スポーツ活動が地域の一体感や活性化を生み出すことで、地域コミュニティの再生の促進につなげます。

【主な事業】

- 市民総合体育大会やハーフマラソン大会などのイベント開催

取組4 世界で活躍するアスリートを育成します

ジュニア選手をはじめとする競技者が全国で、あるいは世界で活躍することができるよう競技者の発掘・育成・強化、指導者の養成などを進めます。

【主な事業】

- スポーツ協会やスポーツ少年団の育成、支援
- 日本体育大学とのスポーツ・体育に関する連携

取組5 スポーツ施設などスポーツ環境の整備を計画的に進めます

【主な事業】

- 公共スポーツ施設の個別施設計画策定の推進と計画的な整備の実施
- 国民体育大会種目に対応した施設の整備

教育関係施設のあり方の検討を進めます

施策1 学校教育関係施設

- 学校施設の長寿命化計画（個別計画）の策定
- 少子化等を踏まえた小中学校、給食センター施設のあり方について検討

施策2 保育等関係施設

- 保育等施設の長寿命化計画（個別計画）の策定
- 少子化等を踏まえた保育施設のあり方について検討

施策3 社会教育施設

- 文化、社会教育施設の長寿命化計画(個別計画)の策定
- 文化、社会教育施設の集約化の検討
- 文化財維持保存のための修繕

駒ヶ根市の教育関係施設

(1) 小学校

名	称
赤穂小学校	赤穂東小学校
赤穂南小学校	中沢小学校
東伊那小学校	

(2) 中学校

名	称
赤穂中学校	東中学校

(3) 支援施設

名	称
中間教室	つくし園

(4) 学校給食施設

名	称
赤穂学校給食センター	赤穂南学校給食センター
竜東学校給食センター	

(5) 保育園・幼稚園施設

名	称
北割保育園	美須津保育園
赤穂保育園	飯坂保育園
経塚保育園	すずらん保育園
中沢保育園	東伊那保育園
赤穂南幼稚園	下平幼稚園

(6) 放課後児童クラブ

名 称	
すずらん子ども交流センター	三和森子ども交流センター
赤穂東子ども交流センター	みなみ子ども交流センター

(7) 社会教育施設

名 称	
文化会館	図書館
博物館	勤労青少年ホーム・女性ふれあい館
赤穂公民館	中沢公民館
東伊那公民館（駒ヶ根市東伊那多目的研修集会施設）	
天竜かっぱ広場	ふるさとの丘 体験学習（あゆみ館）

(8) 社会体育施設

名 称	
アルプス球場	下平体育館
共楽園 弓道場	市民体育館
社会体育館	第2社会体育館
農業者トレーニングセンター	農村交流広場
飯坂体育館	武道館
北の原公園 多目的交流施設	ふるさとの丘 アルプスドーム

愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市をめざします。

駒ヶ根市教育大綱

令和2年8月

駒ヶ根市